

東部包括支援センターの総合庁舎内移転について

1 移転の理由

東部包括支援センターは、平成21年度に現在地に配置されて以降、業務量・職員数ともに増加しているが、総合庁舎2階でのスペース拡張が困難なため、相談窓口や事務のスペースが狭隘になっており、さらなる業務量の増加に見合うスペースの確保が懸案となっている。

一方、平成28年度組織改正のため、健康福祉部地域ケア推進課を高齢福祉課と同一フロアに配置する必要がある。

これらの課題を解決するため、東部包括支援センターを総合庁舎内で移転する。

2 移転の概要

	現 行	移 転 先
配置場所	総合庁舎2階	総合庁舎1階（裏面参照）

3 移転年月日

平成28年3月26日（土） ※土曜窓口業務に支障のないよう移転作業を行う。

4 周知

区報、区ホームページ、町会回覧板により区民向けに周知するほか、区内の関係機関、民生委員等に周知する。

なお、移転後の東部包括支援センターと総合庁舎内関係各課との間の来庁者の案内は、必要に応じ職員が同行する等、丁寧な案内に努める。

5 今後の予定

3月 25日（金） 区報、区ホームページによる周知
26日（土） 移転

以 上

【移転先の配置予定】

